

緊急事態宣言に緊急伴う

施設利用制限 について

2021年1月13日に、福岡県において緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、さいとぴあでは、施設の利用制限を実施させていただくことになりました。

利用制限の内容は以下になります。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

施設利用制限実施期間

令和3年 **1**月**16**日(土)～ **3**月**7**日(日)

施設利用制限の内容

①利用時間の短縮(原則20時まで)

20時以降の時間帯の利用自粛及び中止。※詳しくは窓口までお越しく下さい。

②利用人数の上限及び収容率

屋内施設：定員の50%

屋外施設：人と人との距離を十分に取れるくらい(できるだけ2m)

詳しくは窓口までお問い合わせください ☎092-807-8900

 **さいとぴあ**
SEIBU Regional Community Center